

平成26年度

スクールソーシャルワーカー活用事業 －実践事例集－



(第2回スクールソーシャルワーカー連絡協議会の様子)

平成27年 3 月
北海道教育委員会

発刊に当たって

近年、いじめや不登校、暴力行為などに加え、児童虐待や貧困など、学校だけでは解決が困難な事案も多く発生しており、こうした事案の背景には、児童生徒の個人的な問題とともに、家庭や学校、友人、地域社会など、児童生徒を取り巻く環境の問題が複雑に絡み合っていることがあることから、関係機関等と連携した積極的な取組が求められており、問題を抱える児童生徒の置かれている環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーの役割が一層重要となっています。

北海道教育委員会では、平成20年度から「スクールソーシャルワーカー活用事業」を実施し、社会福祉士や精神保健福祉士などの資格を有する者のほか、教育と福祉の両面に関して専門的な知識・技術や経験を有する者をスクールソーシャルワーカーとして道内の市町村に配置してきたところです。

事業開始から7年が経過し、スクールソーシャルワーカーを活用している教育委員会においては、不登校児童生徒の学校復帰や問題行動等への対応に向けて組織的な対応が図られてきております。

本冊子は、今年度、本事業において取り組まれた実践の中から、効果的な取組事例等をまとめたものであり、各市町村教育委員会において、子どもたちを取り巻く様々な課題の解決に向けた取組の一助にさせていただきたいと考えております。

今後、全道の多くの市町村において、スクールソーシャルワーカーを活用しながら、学校と関係機関等をつなぐ仕組みづくりが一層進められるよう御期待申し上げます。

平成27年3月

北海道教育庁学校教育局参事（生徒指導・学校安全）

高塚 信之

目 次

第 1 章 解説

- スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- スーパービジョン体制の確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- スクールソーシャルワーカー活用事業の成果・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- SSWを活用した効果的な実践に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第 2 章 実践事例

<主に児童虐待が関係するケース>

- SSWとSCが連携し複雑な家庭環境の生徒に対応したケース
- 家庭環境により不登校となった生徒に、関係機関の連携による支援を行ったケース

<主に発達障がいに関係するケース>

- 発達障がいの児童に対し、学校の要請を受けて取り組んだケース

<主に不登校が関係するケース>

- SCと生徒指導部が連携し、ひきこもり生徒の学校復帰を支援しているケース
- 母親から愛情不足を要因とし不登校になったケース
- 学習に対する意欲を向上させたケース
- 進路実現に向けた適応指導教室の利用
- 学校・関係機関との連携により不登校の改善を図ったケース
- 学校・家庭と連携を図りながら、登校支援により不登校の改善を図ったケース
- 学校、SCと連携しながら不登校の改善を図ったケース
- 関係機関との連携で登校に繋がったケース
- 学校との協働によって登校につながったケース
- SSWと学校との連携により不登校の改善を図ったケース
- SSWが中心となりネットワークを構築し、不登校児童に対応したケース
- 関係機関と連携し、親子の孤立を防ぎ、生徒の引きこもりと不登校の解消に取り組んだケース
- 「適応指導教室」を軸に不登校解消を支援したケース
- 学校と関係機関が協力し合って、環境を整えて登校を促したケース
- 継続的なかかわりを通して不登校が解決したケース
- 福祉資源の活用により引きこもりが解消したケース
- 関係機関と連携しながら不登校解消のために取り組んでいるケース

<その他のケース>

- SSWと連携し問題行動といじめに対応しているケース
- 粗暴行為のある不登校生徒について本人の居場所づくりと家庭支援を行ったケース
- 関係機関と連携して、当該児童の家庭環境の改善を図ったケース
- 関係機関の連携で性非行の解決に向けて取り組んだケース
- 校内のネットワーク体制を構築することにより問題が改善したケース

参考 事例研究